

# 会 議 録

## 1 会議名

第4回 上越市自治基本条例見直し検討委員会

## 2 議題（公開・非公開の別）

（1）条例の検証（公開）

（2）その他（公開）

## 3 開催日時

平成30年1月22日（月）午前10時から午前11時30分まで

## 4 開催場所

上越文化会館 中会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：大堀みき、岡田龍一、熊木敏夫、笹川幹男、笹川玲子、新保絵梨、馬場健、保坂裕子、矢澤正隆、吉田昌幸

・事務局：笠原自治・市民環境部長、佐藤自治・地域振興課長、松縄自治・地域振興課副課長、石黒係長、竹内主任、清水主任、小林主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【馬場座長】

・挨拶

前回は、一通り全ての社会経済情勢の項目について意見をいただき、修正の考え方を整理した。本日は、それを踏まえて事務局で改めて整理した素案の修正内容について、議事を進める。

先に、事務局から素案の修正案について説明を受け、その後、個別に検討を進めていきたいと思う。事務局に説明を求める。

### 【石黒係長】

・配布資料No.1、2に基づき説明

・素案修正版の修正・追加箇所について説明

【馬場座長】

素案5ページ「2 検証結果」の「はじめに」は、上越市が抱えている問題、特に人口減少や高齢化などの問題をどう扱うかという議論を踏まえて事務局が整理したものである。

これについて、意見を求める。

【笹川（玲）委員】

「情勢分析」の3つ目の丸の部分で、昭和22年との記述があるが、これは昭和でいいのか。

【石黒係長】

昭和で間違いない。

【笹川（玲）委員】

昭和22年当時の高田市の数値なのか。

【石黒係長】

現在の上越市を構成する当時の市町村の人口をすべて足すと、この数字になる。

【馬場座長】

そのような趣旨の注意書きを挿入しておけば、わかりやすくなるのではないか。

【佐藤課長】

そのように修正する。

【馬場座長】

他に意見を求める。

— 一同なし —

前回の議論では、全国の動向、各市町村の動向、その次に上越市の動向と論ずるように求めた。ただ、上越市内では、一様に人口が減少している訳ではなく、中山間地における人口減少、それを含めた地域の衰退が起きているという記載が必要との考えであった。

これについて、意見を求める。

【矢澤委員】

これでよいと思う。

検証方法について、今回の自治基本条例が実際の市政運営へどのように反映されているかについての検証は全くされていないが、それが必要ではないか。また、検証方法の一つとして、今回、人口減少、少子高齢化の問題が冒頭にクローズアップされたが、こ

の観点から、関係条項の規定が実際の市政運営にどう反映されているのかを検証する必要があるのではないかと考えている。

やはり、このように出てきた課題を実際の市政運営に関して検証することは、一つの横串を刺すという意味でも、必要ではないかと考えている。

この点について、各委員の意見を求めたい。

#### 【馬場座長】

矢澤委員の指摘は、条例の検証に当たっては、実際の市政運営との関連について検証をするべきという考え方もあるのではないかと、そして、この条例が作られたことで変わった部分があったことについても検証が必要ではないかという、二つの意見であったと思う。結果的に、人口減少等がこの条例に影響を及ぼすのではないかと指摘だと思う。

そこで、各委員に検討いただきたいのは、人口減少が起こっているという事実が条例変更の必要性にまで至っているのかという点である。個人的な見解としては、条例自体は変える必要がないと思っている。その理由は、この条例は理念を定めているものであり、その理念が変わるような状況になっているかという問いに対しては、理念は変わっていないとすることができるからである。例えば、人口が減少し、コミュニティが全く維持できなくなり、行政が100パーセントやらなければならない状態になったとすれば、この条例の理念は変えなければならない。共助という概念が使えなくなり、行政が措置などで強権的にやらざるを得ない状態になれば、変えなければいけないと思う。ただ、上越市はそこまでは至っていないはずである。まだ、市民の力が残っており、それが今後、さらに強くなっていく可能性がゼロではないということである。そうすると、自助、共助、公助の三つの枠組みを基本とするのであれば、その考え方を変える必然性があるのかと言われれば、変えなくてもよいと思っている。ただ、上越市に住んでいる委員の皆さんが、どのように考えるかは別の問題であると思うので、意見を求めたい。

人口減少や少子高齢化が起きているが、それが条例の考え方を変えなければいけない状況となっているかということである。それは自助や共助ができなくなっているかということである。また、行政にお金がなく、公助ができなくなり、自助と共助だけでやらないといけないという事態なのかということ、また税収が一定程度あり、しかも、国からはある程度の財政支援があるという状態である。例えば、地方交付税がゼロとなり自治体の税収だけでやっていかなくてはならないことになると公助がほぼ無くなっていくということになる。ただ、それもそこまでは至っていない。このような点でこの条例

を変える必要があるかということについて、今の状況を考えて各委員の意見を求めたいと思う。

**【岡田委員】**

矢澤委員の意図は、人口減少に対して行政がどのように考えているかということでしょうか。

**【矢澤委員】**

そうである。

**【岡田委員】**

座長の話とは若干食い違っていると思う。座長の発言は、条例の中身に対して変えるか、変えないか、という話であると思う。

矢澤委員の発言は、条例に対して行政がどのように取り組んでいるかという結果についての意見であると思う。結果について、すべてを出すのは難しいと思うが、取組やその姿勢は、可能であれば、併せて記載できたらさらによいと思う。

**【馬場座長】**

岡田委員の発言のとおりに記載するとすれば、条例制定後の共助の実施の程度、そして、情報共有で言えば、審議会への参加状況などを定量的に説明できれば一番美しいと思うが、行政活動ではそれを書くのは困難である。何らかの定性的な表現ができればということになると思う。

条例が作られたことで市が行ってきた活動等をどこかに記載できればよいのだが、市としてはどうか。現在の報告書の構成からすると、どこかの要素を削除しなければならない。または、最後に市の取組を少し掲載できれば、委員の意見を実現できると思う。

**【笹川（玲）委員】**

報告書の法令改正の部分に一覧表がある。以前の素案には無いもので、会議の資料となっていたが、報告書の中に記載されたことで、自治基本条例が策定されてこのように色々なことが動いていると認識できた。この条例が策定された直後から、長年、こどもの権利についての審議会に携わってきた。何のことかと思っていたが、この条例があったためにそうなったのかと、関わってきた人間としてはよく理解できた。ただ、関わっていない方は少しわかりにくいと思う。

**【馬場座長】**

もう少し説明を入れるとよいと思う。理念があり、条例を作ったとあるが、条例についての説明も多少記載できれば、実施していることが見えてくるかもしれない。

また、計画については、何を実現するためのものであるか、どのように条例とつながっているかについても記載できれば、矢澤委員や岡田委員の意見につながっていくと思う。笹川委員が指摘した箇所から、さらに読み取れるようになると思う。この部分を少し増やすとよいと思う。

「法令等の改正」と表記すると、国との関係だけのように見えてしまう。そうではなく、自治基本条例があることで、このようなものを作ってきたという見せ方をすると、よりわかりやすくなる。自治基本条例が作られたため、その理念を基にしたものを実現する計画や条例を作っているという説明ができれば、この説明がより生きてくる。

#### 【佐藤課長】

今、座長が整理したことについてであるが、「2-8 法令改正等の動向」に関しては、国の法令の変更により、市の取組にどのような関わりがあるか、関わりがあれば、それがこの自治基本条例を変更すべきものかと検証した項目である。

今の議論では、市の取組それ自体と自治基本条例との関係がわからないこともあった。それは本筋の条例変更に関わる部分ではないのだが、少し説明が必要ではないかということであったと思う。

これは、市民の皆さんに示す報告書案であるため、取組そのものの具体的な内容の記載について、見やすくわかりやすい形で、条例に対してどのような取組がなされているかの説明が必要であれば、事務局で整理し、検討する。

#### 【馬場座長】

「2-8 法令改正等の動向」のところは、自治基本条例に基づいて各個別取組が実施されている中で、その個別取組が法令改正に伴って変更があり、そのことによって条例の変更が必要となるのかという見方で書いてある。相互に対応関係があり、今までの書きぶりでは、自治基本条例の側からの視点に中心が置かれていたが、取組の方からの書きぶりを少し増やすということである。

この自治基本条例があることで、各個別の取組、個別の計画に資するということになるのだと説明をすれば、矢澤委員や岡田委員の発言のように、この条例を作ったことでこのような取組へと進んだのだというふうになると思う。

さらに、これをもう少し詳細化すると、例えば、各取組がどう実現していたのかという話になり、これを全てすると自治体の行政評価のようなものになっていくのだと思われる。それは、この場のメンバーだけで行うには少々荷が重いという感じがする。

個別取組については、今後、委員の皆さんが個別案件の審議会のような場で議論をし

ていただくのがよいと思う。皆さんのように自治基本条例のことを理解されている方がそのような場に参加することによって、全体を見ながら個別の取組を見ることができるという点は良いことである。全体はこのような考え方で動いているが、それがこの案件とうまくつながっているか、案件そのものだけを考えているのではないかということ指摘することができると思う。

そのような形でこの条例の理念を次のステップに進めることができる。そのためにも、それぞれの関係についてはっきり見せておけば、今後の行政運営にもそれがつながっていくと思うので、そのように修正ができればよい。

矢澤委員、岡田委員の意見はどうか。

**【岡田委員】**

取組の結果までを全て出すということは無理であると思う。ある程度の共有、大まかな部分の提示があれば、市民にとってわかりやすいと思う。

**【馬場座長】**

矢澤委員に意見を求める。

**【矢澤委員】**

全ての結果までを求めることは、この限られた委員や期間では無理であると思う。私もそこまでは要求していない。

例えば、人口・世帯の部分では、「関係条項の規定」のページが人口減少と少子高齢化の状況に一番当てはまる事項だと思われる。その関係条項の中には「地域自治区」であるとか「コミュニティ」などの条項がある。それらの観点からこのような条例が作られ、そして現在の状況ではこのような課題や問題点があるという形で示すことができれば、別の会議で課題の提供ができる。流してしまうのではなく、きちんとした検証を進めることも一つの方法であると思う。

**【馬場座長】**

他の委員に意見を求める。

— 一同なし —

もう少し記載をしてオープンにするということで、事務局にお願いする。

**【笠原部長】**

現状についての情勢分析は、事務局にて修正する。また、一つ一つの制度の問題については、制度の解説として記載できると思う。

ただ、皆さんが本当に求めていることは、この条例に基づいて作られた総合計画の中

で様々な施策が位置づけられて動いているところであり、その検証はまた別の段階で、毎年市の予算を作るときに議会にもしっかりと進捗状況や実施状況を示し、その中で必要な新しい施策を実施している。

総合計画は8年の計画であり、その中間である4年の時期に再度の見直しを行っており、施策の現状について審議している。

今回の検討委員会では、条例に基づくシステムの話をしている。市政運営はシステムだけではなく、もっと大きな施策の中で動いており、それは総合計画の中で位置付けられている。施策の検証は別の段階で行われているということをもまずは理解いただきたい。その上で自治基本条例に基づく個々のシステムは、今、このように実施されている。このシステムが機能しているかという部分での検証は別で実施したいと考えている。

総合計画の大きな施策の中では、もっと色々なことが起こっているということを理解いただき、皆さんからもその部分を見ていただきたい。この内容は毎年公表しており、今後も皆さんの目に留まることもあると思うが、そこでも意見なり、注目をしていただければと思う。

#### 【馬場座長】

上越市の場合、自治基本条例と総合計画が2本の柱となっており、理念と実際の計画の間を行き来しながら動いていると美しいと思う。

総合計画に条例の理念が反映されているかどうかというところが少し見えるように記載できれば、各委員も理解が進むと思う。そこで、条例自体を変える必要があるかという部分となると、そこまでではないということであった。ただ、施策ベースで考えた場合、変えなければいけない部分はいくらでもあるという話として、切り分けができるのだと思う。その辺りについての記載を少し工夫していただきたい。

#### 【大堀委員】

内容ではないが、5ページの「■ 情勢分析」について、一文が長くて理解しづらいところがある。

わかりやすくするため、例えば、次のように修正することを検討いただきたい。

- ・「初めて20万人を下回っており、」を「下回っている。」に
  - ・「調査開始以来最高となった一方、」を「最高となった。一方…」に
  - ・「揺るがすような事態には至っていないが、」を「至っていない。しかし…」に
- というように修正できないか。

【佐藤課長】

そのように修正する。

【岡田委員】

素人目線で書いた方が見やすいと思う。行政文章では専門用語が使われるが、普通の人が見ることを考えていただけるとよい。

【馬場座長】

「2-1 人口・世帯」について、他に意見を求める。

【矢澤委員】

5ページの「■ 情勢分析」であるが、上から4つ目までは情勢分析であり、それ以降は情勢分析に基づいた考察ではないのか。これは考察の部分に記載されるべきものではないかと感じた。

【馬場座長】

事務局に説明を求める。

【佐藤課長】

ここでは、人口減少、高齢化、少子化で一つにまとめて情勢分析をしている。この情勢分析が他の社会経済情勢の基本となる情勢分析ということで考えている。それから先、条例との関係、条例の変更が必要かどうかの考察については、それぞれの関係する社会経済情勢の中で考察をしていくという作り方として考えている。

この部分の情勢分析については、あくまでも全体の社会経済情勢に関わる基本的な情勢ということで、まとめたものである。

【馬場座長】

矢澤委員の意図からすると、各考察に挿入するというのも一つであるが、もう一つの方法は、この分析を前提とし、各項目を分析したという書き方となっていないため、前提とは見えないということであった。

【矢澤委員】

変更することが難しいのであれば、一文を加えてもよい。

【馬場座長】

この分析が全体を通じたものであるということを、よりわかりやすく記載できればよい。後述の部分に関わりがあるというような記述を加えたほうがよい。

やはり、この部分が今回大きく変化している情勢である。わかっていたことではあるが、我々の目の前で起こっていることであるため、それをもう少し前面に出して、記載



できればよいと思う。

**【岡田委員】**

次の「2—1 人口・世帯」にも「人口減少、高齢化、少子化は…」と記載されている部分があり、その部分の記述では、この課題が重要であるかがわからない。他の箇所にも同じような記載がある。もう少し重点的なものとしての見出しの付け方等はないのか。このままであると、他の項目と同じような捉え方になると思う。

**【馬場座長】**

「2 検証結果」の「はじめに」の次に、前提としての記述を追加する。その次にハイフンなどでつなぎ、「人口減少、高齢化、少子化」を記載してはどうだろうか。

この項目が他の分析の前提として全て関わっており、単なる一つの項ではないということがわかるような表現の仕方をお願いします。

**【矢澤委員】**

「はじめに」という文言に、強い文言を列記できれば、それ以下の文章がわかりやすくなると思う。

**【馬場座長】**

「はじめに」以降のページの記載の書き方の変更について、事務局で検討をお願いします。その修正の方向は、今の意見のとおり、「人口減少、高齢化、少子化」が今回の分析の前提となっている新しい状況であるという書き方がよい。前回の検討委員会以降に生じた新しい状況であり、これが上越市に大きな影響を及ぼしているというように見せ、それに基づいて他の項目の分析を始めるという書き方をしてもらえればよいと思う。

**【岡田委員】**

「2」をこの内容のみにしてもよいぐらいである。

**【馬場座長】**

そうかもしれない。その次は「3」となり、「3—1」から個別の項目を始めるという方法もある。

**【矢澤委員】**

個別の項目と合体することも、一つの案である。

**【馬場座長】**

それでは、事務局に組み替えについての検討をお願いします。ただ、考え方は今議論した内容をずらさないようにしてほしい。

**【佐藤課長】**

議論を踏まえて修正する。

**【馬場座長】**

この部分は重要であり、他に意見があれば発言をお願いします。

先ほど、大堀委員が「これでは伝わらない」ということも含めて、書き方や内容などについて指摘されていたが、意見を求める。

**【保坂委員】**

上越市だけではなく県や国も人口減少、少子高齢化が問題となっている。先日の新聞でも米山知事が、これを新潟県の大事な施策の課題としていきたいということであった。

やはり、これは大前提であり、もう少しページを割いて丁寧に記述し、そしてここから波及する色々な個別の課題があるという書き方にすればよい。我々は議論をして理解しているが、他の人が見た場合、読んで理解できるような形がありがたいと思う。5ページの記述を丁寧にしてほしい。

**【馬場委員】**

他に意見を求める。

— 一同なし —

次に、「2—2 産業」についてである。意見が色々と出た部分では、中山間地域の農業について、上越市を捉える際には非常に重要であり、その点についてしっかりと記載すべきだということであった。

また、総合計画との関連性等があり、それをわかるようにしたほうがよいのではという意見であった。これらが大きなポイントであったと思う。

委員に発言を求める。

**【岡田委員】**

私は修正の内容でよいと思う。

**【矢澤委員】**

農業については、非常にわかりやすく書かれている。

「人口減少、高齢化、少子化」の部分では、「産業の観点から」という記載で分析がされているが、「2—2 産業」においては、そのような記載はない。農業についての記載はあるが、労働力、購買力の低下などの内容が産業に記載されていない。

人口減少、少子高齢化の問題は産業の観点でも重要であると思うため、文言を追加すべきである。

【馬場座長】

文言の追加について、吉田副座長に発言を求める。

【吉田副座長】

「購買力の低下や人口減少も見られる」と入れることはよいと思う。

また、併記するとすれば、「域内の購買力や人口が減っているため、観光など域外からの購買力などを獲得することが必要となる」という内容がよいと思う。

【矢澤委員】

今後への課題提起を入れることも一つの方法である。

【馬場座長】

上越市の状況についてであり、2-2の②の修正箇所のどこかに入れるということになると思うので、事務局に検討をお願いします。

【佐藤課長】

了解した。

【岡田委員】

入れるとすれば、「■ 情勢分析」部分の「平成22年の国勢調査と変わらない。」の次がよい。その後、事業所の総数について論じているため、説得力が出ると思う。

【馬場座長】

「2-2 産業」について、他に意見を求める。

— 一同なし —

次に、「2-3-2 地方分権改革」であるが、ここでの大きな修正点は総合計画の追加である。これはこのままでよいと思う。

他の委員に意見を求める。

— 一同なし —

次に、「2-4 情報の共有と適正な管理」であるが、今回は第5条の「市民の権利」が関係条項に追加された。また、「知る権利」についても明記された。その他、わかりやすいということで、適正管理を適正“な”管理と表記した。

この点について、意見を求める。

【岡田委員】

題名に「な」を追加したことで、取っ付きやすくなった。

【馬場座長】

次に、「2-5 人権」であるが、この項目には第21条の審議会等が追加された。こ

れも委員の意見を反映したものである。

次に、「2-6-2 災害等の発生状況」であるが、他の自治体との連携について記載すべきという意見があったと思う。そこでは、災害等の発生と他の自治体との連携という記載にした。また、関係条文や文章にも掲載されている。

他の部分は素案のままでよいということであった。最後の「2-8 法令改正等の動向」については、先ほども話があったが、この条例により変わってきたことを記述するというで、書き方を少し修正できればよいと思う。この段落を二段にし、仕組みの変化はあったが、条例変更の必要はないということが一つの枠組みである。もう一つは、この条例を作ったことで、これが変わり、このような制度や計画が作られたという取組についてである。二つに分けて書いた方が、もしかしたらわかりやすいのかもしれない。それが、先ほども話したように、基本構造は、両輪の一つである総合計画で動いているという政策的な部分と、もう一方は制度的な部分としての自治基本条例があるからこそ、このような条例が作られたという部分である。その両方を書く際には、この段落を二つに分けてもよいし、一本でも構わない。制度変更との関係について記述できればよいと思う。そこで各委員の意見を取り込めればと思う。

最初から最後まで見てきたが、前は素案のままでよいという意見だったところについても、変えたほうがよいという部分があれば、それも含めて意見を求めたいと思う。

#### 【保坂委員】

検証報告書には書かれていないが、第5条（市民の権利）の第3項には、「市民は、市が提供するサービスを享受することができる」とある。この「享受」という言葉はあまり聞きなれない言葉であり、意味を調べてみても色々ある。もう少し平易な言葉があるとよいと思う。

#### 【馬場座長】

何か別の言葉に変えるということだが、この言葉について、逐条解説ではどのように説明されているのか。

#### 【石黒係長】

「享受」という言葉自体の説明はない。逐条解説でも「サービスを楽しむことができることを定めたもの…」とあり、享受という言葉自体はそのまま使用している。

#### 【馬場座長】

自治法の改正によって、このような考え方となった。その前までは、自治体の住民はサービスを受ける権利がなかった。そこでは単に誰かがサービスの提供を受ける際に、

他者は排除されないということだけしか書かれていなかった。その戦前のメカニズムが昭和に入り改正され、そこに権利性のようなものが、ある一定程度生まれた。その辺りから「享受」という言葉が使われるようになり、皆がそれなりにサービスを受けることができるということになった。そのような経緯があったと記憶している。

わかりにくいことはあるが、今のところはそのような言葉づかいとなると思う。

これについての意見を求める。

**【佐藤課長】**

わかりやすい言葉は、すぐには思い浮かばないが、国でこの言葉を使っているのであれば、全体で共通して使われている言葉であると考えられる。

委員が指摘したような、言葉の難しさについては、逐条解説において言葉自体の説明をするということはあると思う。

**【馬場座長】**

補足説明を加えることも必要かもしれない。

**【新保委員】**

報告書4ページの(1)に「内容を踏まえ、下記の八つの項目を設定」とあるが、その説明の前に、前提項目があるという記載があったほうが読み手には親切であると思う。

**【馬場座長】**

報告書の組み替えをする際に、この部分をうまく反映できればと思う。

**【佐藤課長】**

構成については、その部分だけではなく、他の部分も整理をしていく予定である。また、全体として変更が必要な部分も出てくることから、全体をとおして改めて見直しをして、整理をしたいと思う。

**【矢澤委員】**

自治基本条例があり、そして関連条例と総合計画があるということであり、その流れについては、自治基本条例のパンフレットや検証報告書などには記載されているのか。

**【馬場座長】**

明示的には書いていない。

**【矢澤委員】**

市民から見ると、自治基本条例は、総合計画、関係条例や施策の一番上であるような市の一番基本となる条例であるのに、それに関する文言が見当たらない。市の自治基本条例の位置付けに関する記載が見当たらない印象である。その内容を明確にしないと、

市民の自治基本条例の認識が不明瞭となる感じがする。

**【馬場座長】**

矢澤委員の論点は確かにそうかもしれない。現時点では、報告書はまだ素案の段階だが、目次を見ると、「1 見直しの基本的な考え方と方法」となっている。これは見直しの話から始まっている。ここに「はじめに」を挿入し、条例の概要についての記述をして、その後に見直しの必要性、そして今回の経緯を述べ、そこで全体のリードができるようにする。その後、見直しの記載とすると、見直しの内容がわかりやすく、かつ、この条例が上越市の一番の根幹を成している理念的なものであるということも理解してもらえらると思う。そのページを挿入し、説明をする形としたほうがよいと思う。

他に意見を求める。

— 一同なし —

色々な意見をいただいた。構造的にも少し変えなければいけない所も見えてきたと思う。今後の進め方について、事務局に説明を求める。

**【石黒係長】**

条例の改正については、社会経済情勢に照らして「不要」ということで一定の方向をいただいたことから、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えているがいかがか。パブリックコメントの結果については、この会議で提示し、再度、報告書の修正についての審議をいただき、その後、この検討委員会のまとめを受け、市としての最終的な報告書とするということ考えている。

**【馬場座長】**

今後の流れについて、再度、会議で検討するのか、または、事務局へ任せるかということについて、委員に意見を求める。

大筋として、基本的な考え方は会で議論したとおりに記述してもらおう。それについて、再度のチェックをする時間を取るべきか、または、事務局に任せるかということである。

必要があれば、パブリックコメント実施前の最終版の作成のため、再度の議論をすることになると思うが、修正後の報告書を各委員に配布し、意見を求める時間を取ることは可能であるか。可能であれば、再度、集まる必然性もなくなる。

**【石黒係長】**

基本的には、本日の会議で方向性は提示されたので、それを受けて修正したものを各委員に送付するという形を採りたいと思う。

パブリックコメントの実施後、最終の検討委員会を開催し、最終的な体裁も含め、意見

を求めたいと思う。

**【馬場座長】**

委員に異議がないため、そのようにする。

作業は、修正したものを私と吉田副座長で確認をして、最終的にパブリックコメントを実施するものを各委員にも提示した上で、その案についての再修正の有無を確認し、パブリックコメントを実施することとする。パブリックコメントで意見が集まった後に議論をしていただき、最終案をまとめていく。パブリックコメントでの考え方を採るかどうかを含め、そこで再度の議論をすることとする。

他に意見を求める。

**【矢澤委員】**

今回のチェックは正副座長と事務局で行い、それが決定した段階で各委員に配布されるということか。

**【馬場座長】**

そうである。

**【矢澤委員】**

その際に指摘事項等があれば、再度、郵送等で送るということか。

**【馬場座長】**

大幅な間違いや考え方が全く違うということであれば、再度の修正をして各委員に知らせる。語句の修正等であれば、当方でチェックをする形とさせていただきたい。それをパブリックコメントで公開する。

それはパブリックコメント前の最終案であり、最終的な検証報告書ではない。パブリックコメント実施後、この場で再度の議論をして、修正をすることになると思う。それが最後である。

これは、成案となった時点で市長に直接手渡しをすることになるのか。

**【石黒係長】**

この会議の見直しは、市長からの諮問に対して答申するというのではなく、この「素案」を「案」と変えるための検討であり、答申の形は採らない。

**【矢澤委員】**

パブリックコメントはいつごろ実施するのか。

**【石黒係長】**

2月上旬からを予定している。

【馬場座長】

パブリックコメントは何日間であるか。

【石黒係長】

30日間である。

【馬場座長】

2月上旬から中旬にかけてパブリックコメントを開始すると、終了は3月上旬から中旬となる。そこで提出された意見について、事務局で回答を作成し、その後、我々が再度の議論をするというスケジュールとなると思う。

他に意見を求める。

－ 一同なし －

それでは、以上で議事を終了する。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL：025-526-5111（内線1429）  
E-mail：jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。